

川崎市在宅療養患者介護サービス利用支援事業

川崎市では、介護や福祉が必要であるにもかかわらず、介護保険や障害者福祉の対象にならない方が住み慣れた自宅で安心して自分らしい生活が送れるよう在宅介護サービス利用料の一部を補助します。

助成を受けることができる方

対象者① 若年がんで、在宅介護サービスを利用する方

次のすべてに該当する方

- ・ 20歳以上40歳未満の川崎市民の方（小児慢性特定疾病医療給付制度の対象でない18歳以上の方も含まます）
- ・ 末期がん患者（医師から一般に認められている医学的知見に基づき回復の見込みがない状態に至ったと判断された方）で、在宅介護サービスを利用する方
- ・ 他の制度（※1）において同等の補助又は給付を受けることができない方

対象者② 末期がん以外で、寝たきりとなり在宅介護サービスを利用する方

次のすべてに該当する方

- ・ 20歳以上65歳未満の川崎市民の方
- ・ 原疾患との因果関係により、寝たきり状態（※2）が概ね6か月以上継続すると医師が判断した方で、在宅介護サービスを利用する方
 【対象者】 ランクC：一日中ベッド上で過ごし、排泄、食事、着替において介助を要する
 ランクB2：屋内での生活は何らかの介助を要し、日中もベッド上の生活が主体であるが、座位を保つかつ、介助により車いすに移乗する
- ・ 他の制度（※1）において同等の補助又は給付を受けることができない方

● 利用期間 ●
6か月
 更新は1回のみ
 最大1年間

※1）他の制度とは、障害福祉サービス、介護保険サービス、小児慢性特定疾病医療給付制度等になります。
 ※2）日常生活自立度（寝たきり度）のうち、ランクC、ランクB2の方が対象になります。

対象サービス

サービス種類	内容（介護保険法で利用できるものに準じる）	対象者① 助成金	対象者② 助成金
訪問介護	・ 身体介護 ・ 生活援助 ・ 通院等乗降介助	最大 5万4千円/月	最大 3万円/月
訪問入浴介護	訪問入浴介護		
福祉用具の貸与	・ 車いす（付属品含む）・ 特殊寝具（付属品含む） ・ 床ずれ防止用具 ・ 体位変換器 ・ 手すり/スロープ（工事を伴わないもの） ・ 歩行補助つえ ・ 歩行器 ・ 移動用リフト（つり具部分を除く ・ 自動排泄処理装置		
福祉用具の購入	・ 腰掛便座 ・ 自動排泄処理装置の交換可能部品 ・ 入浴補助用具 ・ 簡易浴槽 ・ 移動用リフトのつり具の部分		
		サービス利用料の 9割相当額	サービス利用料の 5割相当額

注）いったんは、全額負担していただきます。（助成金を上回る利用料については、ご本人の負担になります。）

申請から助成までの流れ

1 利用申請

次の書類を健康福祉局地域包括ケア推進室専門支援担当へご提出ください。(郵送による受付)

- ① 申請書（第1号様式）
- ② 意見書（第2号様式：対象者①）又は（第3号様式：対象者②）

※意見書作成料は、利用者負担になります。

※区役所窓口での申請は受け付けておりません。

2 利用決定の通知

申請内容を審査し利用を決定すると、市から決定通知書を郵送でお送りいたします。

なお、申請日より前に利用したサービスは助成対象にはなりません。

3 サービスの利用

サービス提供事業者等と契約を行い、利用を開始してください。

4 サービス利用料の支払い

サービス提供事業所から請求された全額をいったん支払い、領収書、明細書または請求書
（サービスの内容、利用回数、金額等が記載されたもの）を必ず発行してもらってください。

5 助成金の申請

次の書類を地域包括ケア推進室専門支援担当へご提出ください。(郵送により受付)

- ① 交付申請書兼請求書（第8号様式）
- ② サービス提供事業者等が発行する領収書（原本）
- ③ 事業所が発行した明細書または請求書（サービスの内容、利用回数、金額が記載されたもの）

※サービスを受けている期間中であっても、月単位で申請することもできます。

※サービス利用最終日から半年以内に請求をしてください。

※サービス終了後にまとめて申請する場合であっても、第8号様式を月ごとに作成してください。

※区役所窓口での申請は受け付けておりません。

6 申請者への支払い

申請内容を審査し、指定の口座に助成金を振り込みます。



【申請書等の書類】

申請書等の書類は市ホームページに掲載しています。また、ダウンロードができない方は、地域包括ケア推進室にご連絡ください。



市のHPへ繋がります。

「お問い合わせ先・申請先」
川崎市健康福祉局地域包括ケア推進室
専門支援担当
〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
電話 044-200-3801 FAX 044-200-3926
40keasui@city.kawasaki.jp